

医療法人社団青空会大町病院 平成 28 年度事業方針

大町病院の理念とビジョン

基本理念

次の基本理念に基づき、地域の中核病院としての経営を推進する。

(地域・住民の視点)

- ・地域住民の健康を守り、地域の方々に愛される病院になります。

(患者の視点)

- ・患者や家族の満足を第一に考え、安全で質の高い医療とサービスを提供し、安心して医療を受けられる病院になります。

基本方針

基本理念を実現するため、別に定める「行動指針と将来ビジョン」を遵守して、全職員が医療法人社団青空会大町病院の経営に参画し、地域の中核病院として地域医療への役割を果たすとともに、安定した病院経営の確立を目指す。

(方針のポイント)

1. 患者満足度の向上
2. 患者・家族の個人情報の保護の徹底
3. 接遇レベルの向上とホスピタリティの徹底
4. 自己研鑽意欲の高揚
5. 全職員の緊密な連携と組織力のアップ
6. 効率的でムダのない業務の励行

行 動 指 針

当院の基本理念を実現するため、次の行動指針を踏まえ、職員は一丸となって実践していくこととします。

- 私たちは、患者や家族の満足が得られるよう、インフォームド・コンセント（説明と同意）に取り組み、患者の満足度の向上につながるよう行動します。
- 私たちは、患者や家族のプライバシーを保護します。
- 私たちは、患者が安心して医療を受けることができるように、接遇レベルを高め、ホスピタリティな気持ちを込めて患者に接します。
- 私たちは、安定的で質の高い医療サービスを提供するために、自発的な向上心に基づいて、日々自己研鑽に努めます。
- 私たちは、最適な医療活動を実践していくために、全職員が緊密に連携し、組織力を高めながら職務を遂行します。
- 私たちは、効率的な病院運営を行なうため、院内のすべての業務に関するムダを無くすように努めます。

将来ビジョン(目指す方向)

1. 大町病院は、救急医療を含めた二次医療機能を主軸としながら、域内医療機関との連携を図りながら、質の高い医療サービスを提供します。
2. 大町病院は、日本消化器内視鏡学会専門医制度による認定指導施設や各診療科専門医の特質を活かした運営を進めます。
3. 大町病院は、2025年を見据えた地域医療構想の検討結果を踏まえ、病床機能の再編と適正な病床規模を確保し、地域の医療需要に対応します。
4. 大町病院は、職員の接遇の向上とスキルアップに努め、職員が同じ目標をもって患者満足度の向上に努めます。
5. 大町病院は、すべての部署において目標管理制度を定着させ、マネジメント体制を強化して、目標の達成と経営改革に取り組みます。
6. 大町病院は、職員一人ひとりが自分の役割を発揮し、経営健全化と効率化を図りながら、安定した経営の実現を目指します。
7. 大町病院は、継続して地域医療を提供するため、人材の確保と医療資源の充実に努めます。

平成28年度の重点取組事項

基本目標

- 東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から5年が経過し、国や県においては、「集中復興期間」が終了した平成28年から5年を「復興・創生期間」と位置付け、引き続き、被災地の再生を図ることとしている。
- しかし、被災地の復興は、未だ、道半ばであり、当病院における医業収益の状況は、震災後から現在まで、スタッフや患者の減少等により収益が低下し、医業収支はマイナスの状況が続いており、原発事故損害賠償金やスタッフ確保のための各種補助金などの特別収益により損失を補てんしている状況にある。
- この特別収益のうち、県からの復興事業補助金の交付は、原則として平成27年度が終期となることが示され、また、原発事故損害賠償金については、平成27年3月以降の将来にわたる損害として年間逸失利益（減収率100%）の2倍を賠償することで終了するということが東京電力㈱から示されている。
- このことから、当院においては、原発事故損害賠償金の最終受入年度と見込んでいる平成30年度までに、必要な医療スタッフを確保するとともに病棟の全面再開と病床利用率を高めて医業利益の増収を図り、収支均衡から純利益が見込める経営基盤を確立する必要がある。
- また、今後とも、救急医療など地域の中核病院としての役割を担いながら良質な医療を提供し続けるためには、経営基盤の強化に加えて安定した診療体制を維持することが不可欠であり、少子高齢化や地域医療構想の具現化などの地域医療を取り巻く環境の変化に速やかに対応しつつ、持続的な健全経営化を進めることが必要である。

目標値

経営の健全化を推進するため、良質な医療サービスを提供する取り組みを基本として、医業費用等の事業経費を抑制しつつ医業収益の確保を重点化し、全職員一丸となって下記の目標達成に努めることとする。

○ 平成28年度医業収益の確保

- (目標値1) 1カ月当たりの入院収入を1億円以上とする。
- (目標値2) 1カ月当たりの外来収入を5千万円以上とする。

重点推進項目

1. 常勤医師の確保

- (1) 総合内科医 1 名を採用する。
- (2) 整形外科医 1 名を増員する。
- (3) 皮膚科医 1 名の常勤化を図る。

2. 産婦人科の再開

- ・産婦人科医 1 名を確保し、診療を再開する。

3. 診療単価の向上

- (1) 上位の施設基準に該当するための対策を講じて、具現化を図る。
- (2) 診療報酬点数に加算できる診療行為を実践し、診療報酬請求に確実に反映させる。
- (3) 医療資源を有効に活用し、収益の増加につなげる。

4. 医療環境の改善

- (1) 施設の点検と改善を不断に行い、医療環境を改善する。
- (2) 医療機器の保守・点検を欠かさず、常に機器の最適化を確保しつつ、計画に基づいて機器を最新化して、医療の質の向上につなげる。

5. オーダリング・システムの本格稼働

- (1) 平成 27 年度から導入を進めているオーダリング・システムの本格稼働は、平成 29 年 1 月からとする。
- (2) オーダリング・システムの円滑な運用のために、医療クラークを 2 名以上採用する。

6. 医療スタッフの確保

- (1) 看護職員の常勤換算数を震災前の水準まで引き上げるため、新たに 17 人以上の常勤職員を採用する。
- (2) また、看護補助者も同様に、12 人以上の常勤職員を採用する。
- (3) その他のコメディカルスタッフについても、欠員数又は必要数を確保する。
- (4) 医療スタッフの確保と定着化を図るため、職員の待遇改善も含めて、勤務環境の改善に取り組む。

7. 職員の接遇レベルの向上

- (1) 職員に対する接遇教育を年 1 回以上実施する。
- (2) 患者や家族からのクレーム等を無くする。

目標管理の徹底

1. 基本目標の管理

- (1) 基本目標の数値については、毎月の法人理事会において、財務担当理事からの報告を踏まえて、目標達成度の点検・検証を行い、目標管理の徹底を図る。
- (2) 理事会で確認された目標達成度の点検・検証結果を毎月の上席会議に報告し、職員が同じ方向を向いて課題等を共有し、課題解決と目標達成のための実践に努力する。

2. 重点推進項目の管理

- (1) 重点推進項目の達成度については、進捗の度合いに応じて、運営会議、理事会、上席会議に報告し、目標達成に向けた環境整備に努める。
- (2) 基本理念及び定めた事業方針の実現を図るため、部門毎に「目標管理制度」を導入し、「マネジメントサイクル」による継続した業務改善と確実な目標達成を目指す。
- (3) 院長の下に「大町病院目標管理委員会（仮称）」を設置し、「部門目標設定・中間報告・部門目標達成評価」の各時期に会議を開催し、評価と改善を行ないながら目標達成の加速化と組織力の向上に努める。

以 上